(12) 公開特許公報(A)

(11)特許出願公開番号

特開2014-234324

(P2014-234324A)

(43) 公開日 平成26年12月15日 (2014. 12. 15)

(51) Int.Cl. C30B C30B C23C H01L H01L	29/38 25/18 16/34 21/205 33/22	F (2006.01) (2006.01) (2006.01) (2006.01) (2010.01) 審	I C3OB C3OB C23C HO1L HO1L 査請求 未請	29/38 25/18 16/34 21/205 33/00 1 青求 請求項(D 72 の数19 OL	テーマコード 4G077 4K030 5F045 5F141 (全 39 頁)	(参考) 最終頁に続く
(21) 出願番号 (22) 出願日		特願2013-116162 (P2013- 平成25年5月31日 (2013.5	-116162) 5.31)	(71) 出願人 (74) 代理人 (72) 発明者 (72) 発明者 (72) 発明者	000241463 豊田合成株式会 愛知県清須市春 100087723 弁理野 浩司 愛知県社内 小塩 県有 気気会 式会田 県 で 大塩 大塩 東 行 市 春 式 会 大 切 県 大 内 県 市 春 二 の の 8 7 2 3 5 7 2 5 7 7 2 5 7 2 5 7 7 2 5 7 2 5 7 2 5 7 2 5 7 2 5 7 2 5 7 2 5 7 2 5 7 2 5 7 7 2 5 7 2 5 7 2 5 7 7 2 5 7 2 5 7 7 2 5 7 7 2 5 7 7 2 5 7 7 2 5 7 7 2 5 7 7 2 5 7 7 7 7	社 日長畑1番地 6 日長畑1番地 日長畑1番地 日長畑1番地	豊田合成株 豊田合成株 豊田合成株
					最終頁に続く		

(54) 【発明の名称】 111 族窒化物半導体の製造方法及び111 族窒化物半導体

(57)【要約】 (修正有)

(19) 日本国特許庁(JP)

【課題】貫通転位の少ない平坦なIII族窒化物半導体の 製造方法を提供する。

【解決手段】基板の主面上において、第1方向に第1ス トライプ構造100と、第2方向に第2ストライプ構造 101とを形成する。第1ストライプ構造100の凹部 の側面である第1加工側面100aaは、成長するIII 族窒化物半導体の低指数面のうち、第1加工側面100 aaに最も平行な面が、m面(10-10)となり、第 1加工側面100aaの法線ベクトルを主面へ正射影し た第1側面ベクトルと、成長する半導体のm面の法線ベ クトルを主面へ正射影したm軸射影ベクトルとの成す第 1角 1が0.5°以上、6°以下となるように形成さ れている。第2ストライプ構造101についても同様に 、第2加工側面101aaに最も平行な面が、a面(1 1-20)となり、第2側面ベクトルとa軸射影ベクト ルとの成す第2角が0°以上、10°以下となるように 形成される。

【選択図】図12.A



10

40

【特許請求の範囲】

【請求項1】

基板の表面である主面に凹凸加工を施し、凸部の上面、凹部の底面から、III 族窒化物 半導体を前記III 族窒化物半導体の c 軸方向に成長させるIII 族窒化物半導体の製造方法 において、

前記凹凸加工は、

前記基板の前記主面上において、第1方向に平行にストライプ状に配列された複数の第 1溝によって形成された第1ストライプ構造と、第1方向と交差する第2方向に平行にス トライプ状に配列された複数の第2溝によって形成された第2ストライプ構造とを形成し 、前記第1溝には前記第2溝の段差による段差が形成され、前記第2溝には前記第1溝の 段差による段差が形成される加工であり、

前記第1ストライプ構造の前記凸部又は前記凹部の側面である第1加工側面は、 成長する前記III 族窒化物半導体の低指数面のうち、前記第1加工側面に最も平行な面 が、m面(10-10)となり、前記第1加工側面の法線ベクトルを前記主面へ正射影し た射影ベクトルを第1側面ベクトルとするとき、この第1側面ベクトルと、成長する前記 III 族窒化物半導体のm面の法線ベクトルを前記主面へ正射影したm軸射影ベクトルとの 成す第1角が0.5。以上、6。以下となるように

形成されており、

前記第2ストライプ構造の前記凸部又は前記凹部の側面である第2加工側面は、

成長する前記III 族窒化物半導体の低指数面のうち、前記第2加工側面に最も平行な面 ²⁰ が、 a 面(11-20)となり、前記第2加工側面の法線ベクトルを前記主面へ正射影し た射影ベクトルを第2側面ベクトルとするとき、この第2側面ベクトルと、成長する前記 III 族窒化物半導体の a 面の法線ベクトルを前記主面へ正射影した a 軸射影ベクトルとの 成す第2角が0°以上、10°以下となるように

形成されている

ことを特徴とする
111族窒化物半導体の製造方法。

【請求項2】

前記基板は六方晶系結晶の基板であり、前記主面は六方晶系結晶のc面(0001)であり、

前記第1側面ベクトルと基板の六方晶系結晶の a 面(1 1 - 2 0)の法線ベクトルを前 ³⁰ 記主面へ正射影した a 軸射影ベクトルとの成す第1角が0.5。以上、6。以下であり、 前記第2側面ベクトルと基板の六方晶系結晶のm面(1 0 - 1 0)の法線ベクトルを前 記主面へ正射影したm軸射影ベクトルとの成す第2角が0。以上、10。以下である

ことを特徴とする請求項1に記載のIII族窒化物半導体の製造方法。

【請求項3】

前記基板は六方晶系結晶の基板であり、前記主面は六方晶系結晶の a 面(11-20) であり、

前記第1側面ベクトルと基板の六方晶系結晶のc面(0001)の法線ベクトルを前記 主面へ正射影したc軸射影ベクトルとの成す第1角が0.5。以上、6。以下であり、

前記第2側面ベクトルと基板の六方晶系結晶のm面(10-10)の法線ベクトルを前 記主面へ正射影したm軸射影ベクトルとの成す第2角が0°以上、10°以下である ことを特徴とする請求項1に記載のIII族窒化物半導体の製造方法。

【請求項4】

前記基板の主面における少なくとも前記凹凸加工が施される部分は、III 族窒化物半導体から成る基板であり、

前記主面は、前記基板側の前記III族窒化物半導体のc面(0001)であり、

- 前記第1側面ベクトルと前記基板側の前記III 族窒化物半導体のm面(10-10)の 法線ベクトルを前記主面へ正射影したm軸射影ベクトルとの成す第1角が0.5。以上、 6。以下であり、
 - 前記第2側面ベクトルと前記基板側の前記III 族窒化物半導体のa面(11-20)の 50

法線 ベクトルを前 記 主 面 ヘ 正 射 影 し た a 軸 射 影 ベク ト ル と の 成 す 第 2 角 が 0 ° 以 上 、 1 0 。以下である ことを特徴とする請求項1に記載のIII族窒化物半導体の製造方法。 【請求項5】 前記基板はサファイア基板であることを特徴とする請求項2又は請求項3に記載の||| 族窒化物半導体の製造方法。 【請求項6】 前記基板の主面における少なくとも前記凹凸加工が施される部分は、炭化珪素(SiC)から成る基板であり、 前記主面は、前記基板側の前記III族窒化物半導体のc面(0001)であり、 前記第1側面ベクトルと前記基板の前記炭化珪素(SiC)のm面(10-10)の法 線ベクトルを前記主面へ正射影したm軸射影ベクトルとの成す第1角が0.5°以上、6 。以下であり、 前記第2側面ベクトルと前記基板の前記炭化珪素(SiC)のa面(11-20)の法 線ベクトルを前記主面へ正射影したa軸射影ベクトルとの成す第2角が0。以上、10。 以下である ことを特徴とする請求項1に記載のIII族窒化物半導体の製造方法。 【請求項7】 前記基板の主面における少なくとも前記凹凸加工が施される部分は、シリコン(Si) から成る基板であり、 前記主面は、前記基板の前記シリコン(Si)の(111)面であり、 前記第1側面ベクトルと前記基板の前記シリコン(Si)の(- 1 - 1 2)面の法線ベ クトルを前記主面へ正射影したSiの[-1-12]軸射影ベクトルとの成す第1角が0 .5。以上、6。以下であり、 前記 第 2 側 面 ベ ク ト ル と 前 記 基 板 の 前 記 シ リ コ ン (S i) の (1 - 1 0) 面 の 法 線 ベ ク トルを前記主面へ正射影した S i の [1 - 1 0] 軸射影ベクトルとの成す第 2 角が 0 ° 以 上、10°以下である ことを特徴とする請求項1に記載のIII族窒化物半導体の製造方法。 【請求項8】 前記第1角は、1。以上、2.5。以下であることを特徴とする請求項1乃至請求項7 の何れか1項に記載のIII族窒化物半導体の製造方法。 【請求項9】 前記第1溝の深さと前記第2溝の深さとは異なることを特徴とする請求項1乃至請求項 8の何れか1項に記載のIII 族窒化物半導体の製造方法。 【請求項10】 表面である主面に凹凸加工が施された基板を有し、凸部の上面、凹部の底面から、||| 族窒化物半導体を前記III族窒化物半導体のc軸方向に成長させたIII族窒化物半導体に おいて、 前記基板の前記主面上において、第1方向に平行にストライプ状に配列された複数の第 1 溝によって形成された第1ストライプ構造と、第1方向と交差する第2方向に平行にス トライプ状に配列された複数の第2溝によって形成された第2ストライプ構造とから成り 、前記第1溝には前記第2溝の段差による段差が形成され、前記第2溝には前記第1溝の 段差による段差が形成された凹凸構造を有し、 前記第1ストライプ構造の前記凸部又は前記凹部の側面である第1加工側面の結晶方位 は、 成長する前記 | | | 族窒化物半導体の低指数面のうち、前記第 1 加工側面に最も平行な面

(3)

10

20

30

40

前記第2ストライプ構造の前記凸部又は前記凹部の側面である第2加工側面の結晶方位は、

成長する前記III 族窒化物半導体の低指数面のうち、前記第2加工側面に最も平行な面が、 a 面(11-20)となり、前記第2加工側面の法線ベクトルを前記主面へ正射影した射影ベクトルを第2側面ベクトルとするとき、この第2側面ベクトルと、成長する前記III 族窒化物半導体の a 面の法線ベクトルを前記主面へ正射影した a 軸射影ベクトルとの成す第2角が0。以上、10。以下となるような結晶方位である

ことを特徴とする || 族窒化物半導体。

【請求項11】

前記基板は六方晶系結晶の基板であり、前記主面は六方晶系結晶のc面(0001)で ¹⁰ あり、

前記第1側面ベクトルと基板の六方晶系結晶のa面(11-20)の法線ベクトルを前 記主面へ正射影したa軸射影ベクトルとの成す第1角が0.5。以上、6。以下であり、 前記第2側面ベクトルと基板の六方晶系結晶のm面(10-10)の法線ベクトルを前

記主面へ正射影したm軸射影ベクトルとの成す第2角が0°以上、10°以下である ことを特徴とする請求項10に記載のIII族窒化物半導体。

【請求項12】

- 前記基板は六方晶系結晶の基板であり、前記主面は六方晶系結晶のa面(11-20) であり、
- 前記第1側面ベクトルと基板の六方晶系結晶のc面(0001)の法線ベクトルを前記 20 主面へ正射影したc軸射影ベクトルとの成す第1角が0.5。以上、6。以下であり、 前記第2側面ベクトルと基板の六方晶系結晶のm面(10-10)の法線ベクトルを前 記主面へ正射影したm軸射影ベクトルとの成す第2角が0。以上、10。以下である

ことを特徴とする請求項10に記載のIII族窒化物半導体。

【請求項13】

前記基板の主面における少なくとも前記凹凸加工が施される部分は、III 族窒化物半導体から成る基板であり、

前記主面は、前記基板側の前記II 族窒化物半導体のc面(0001)であり、

前記第1側面ベクトルと前記基板側の前記III 族窒化物半導体のm面(10-10)の 法線ベクトルを前記主面へ正射影したm軸射影ベクトルとの成す第1角が0.5。以上、 6。以下であり、

前記第2側面ベクトルと前記基板側の前記III 族窒化物半導体のa面(11-20)の 法線ベクトルを前記主面へ正射影したa軸射影ベクトルとの成す第2角が0°以上、10 °以下である

ことを特徴とする請求項10に記載のIII族窒化物半導体。

【請求項14】

前記基板はサファイア基板であることを特徴とする請求項11又は請求項12に記載の

【請求項15】

前記基板の主面における少なくとも前記凹凸加工が施される部分は、炭化珪素(SiC ⁴⁰)から成る基板であり、

前記主面は、前記基板の前記炭化珪素(SiC)のc面(0001)であり、 前記第1側面ベクトルと前記基板の前記炭化珪素(SiC)のm面(10-10)の法 線ベクトルを前記主面へ正射影したm軸射影ベクトルとの成す第1角が0.5°以上、6

。以下であり、

前記第2側面ベクトルと前記基板の前記炭化珪素(SiC)のa面(11-20)の法 線ベクトルを前記主面へ正射影したa軸射影ベクトルとの成す第2角が0 °以上、10 ° 以下である

ことを特徴とする請求項10に記載のIII 族窒化物半導体。 【請求項16】

50

(5)

前記基板の主面における少なくとも前記凹凸加工が施される部分は、シリコン(Si) から成る基板であり、 前記主面は、前記基板の前記シリコン(Si)の(111)面であり、 前記 第 1 側 面 ベ ク ト ル と 前 記 基 板 の 前 記 シ リ コ ン (S i) の (- 1 - 1 2) 面 の 法 線 ベ クトルを前記主面へ正射影したSiの[-1-12]軸射影ベクトルとの成す第1角が0 5。以上、6。以下であり、 前記 第 2 側 面 ベ ク ト ル と 前 記 基 板 の 前 記 シ リ コ ン (S i) の (1 - 1 0) 面 の 法 線 ベ ク トルを前記主面へ正射影したSiの[1-10]軸射影ベクトルとの成す第2角が0。以 上、10°以下である ことを特徴とする請求項10に記載のIII族窒化物半導体。 【請求項17】 前記第1角は、1。以上、2.5。以下であることを特徴とする請求項10乃至請求項 16の何れか1項に記載のIII 族窒化物半導体。 【請求項18】 前記第1溝の深さと前記第2溝の深さとは異なることを特徴とする請求項10乃至請求 項17の何れか1項に記載のIII族窒化物半導体。 【請求項19】 請求項10乃至請求項18の何れか1項に記載のIII 族窒化物半導体を有することを特 徴とする発光素子。 【発明の詳細な説明】 【技術分野】 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 0 & 1 \end{bmatrix}$ 本発明は、凹凸加工が施された基板上に、III族窒化物半導体を結晶成長させる方法及 び111 族窒化物半導体に関する。 【背景技術】 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 0 & 2 \end{bmatrix}$ サファイア基板上に||| 族窒化物半導体を結晶成長させて||| 族窒化物半導体発光素子 を作製する場合、光取り出し効率を向上させるために、サファイア基板のIII族窒化物半 導体の成長面に凹凸加工を施す技術が開発されている(たとえば特許文献1、2)。 [0003]特許文献3においては、サファイア基板にストライプの凹凸加工を施し、凸部の上部か らGaNを縦方向に成長させ、さらに、横方向に成長させて、貫通転位密度の低いGaN 半導体を得ることが開示されている。 [0004]しかし、これらの方法により、凹凸加工が施されたサファイア基板の面上に、III族窒 化物半導体を成長させた場合、凹部又は凸部の側面付近にボイドが生じるなどして!!族 窒化物半導体の結晶性、平坦性が悪化してしまうという問題がある。そこで、特許文献4 では、 凹 凸 形 状 に お け る 凹 部 又 は 凸 部 の 平 面 視 に お け る 構 成 辺 が 、 サ フ ァ イ ア 基 板 の a 面 に対して交差するようにしている。このように凹部又は凸部を形成すると、サファイア基 板の凸部上面と、凹部底面からGaNが成長し、凹部又は凸部の側面からはGaNが成長 しにくくなる。そして成長が進んで結晶同士が合体し始め、ボイドのない結晶性に優れ、 平坦性の高いGaNが得られる。一方、構成辺をサファイア基板のa面と平行にすると、 凹 部 又 は 凸 部 か ら の 成 長 し た G a N の 横 方 向 の 成 長 が 遅 い た め 、 凹 部 又 は 凸 部 の 側 面 付 近 が埋まりにくく、GaNの表面平坦性が悪化してしまう。 [0005]

また、特許文献 5 では、 a 面又は c 面を主面とするサファイア基板において、凸部の全 ての側面がIII 族窒化物半導体の結晶成長を阻害する面とすることが開示されている。ま た、凸部を六角柱とした時に、平面上の六角形の各辺をm 軸方向に対して 1 5 °傾斜させ ることが開示されている。

【 0 0 0 6 】

50

10

20

30

また、凹凸が1軸方向のストライプ構造であると、このストライプ方向に進行する光は 散乱されないので、外部量子効率は、十分には向上しない。そこで、特許文献6には、第 1軸方向に第1ストライプ構造を形成して、さらに、それと直交する第2軸方向にその第 1ストライプ構造をエッチングして、第2ストライプ構造を第1ストライプ構造上に重畳 させることで、4段階の段差を形成することが開示されている。これにより、第1ストラ イプ構造に平行に進行する光は第2ストライプ構造により散乱させて、外部量子効率を向 上させることができる。

【先行技術文献】 【特許文献】 【特許文献1】特開2004-2005-23 【特許文献1】特開2005-1005-23 【特許文献2】特開2005-1005-23 【特許文献3】特開2003-526907 【特許文献4】特開2003-526907 【特許文献4】特開2013-3265 【特許文献6】特開2014-77265 【発明の概要】 【発明が解決しようとする課題】

[0008]

ところが、特許文献6のように、格子状構造の凹凸加工面にIII 族窒化物半導体を成長 させると、第1ストライプ構造の側面と第2ストライプ構造の側面における結晶方位が異 なるために、III 族窒化物半導体の成長は複雑な成長モードとなり、貫通転位が局在的に 集中するという問題がある。このため、内部量子効率が低下したり、素子の歩留りが低下 するという問題がある。

【 0 0 0 9 】

本発明は、第1軸方向に第1ストライプ構造を形成して、さらに、それと交差する第2 軸方向に第1ストライプ構造をエッチングして、第2ストライプ構造を重畳させた凹凸構 造であっても、貫通転位が集中しない結晶品質の良好なIII 族窒化物半導体を製造する方 法及び基板の凹凸構造を有した結晶品質な半導体を得ることを目的とする。 【課題を解決するための手段】

[0010]

第1の発明は、基板の表面である主面に凹凸加工を施し、凸部の上面、凹部の底面から 、 | | | 族窒化物半導体を | | | 族窒化物半導体の c 軸方向に成長させる | | | 族窒化物半導体 の製造方法において、凹凸加工は、基板の主面上において、第1方向に平行にストライプ 状に配列された複数の第1溝によって形成された第1ストライプ構造と、第1方向と交差 する第2方向に平行にストライプ状に配列された複数の第2溝によって形成された第2ス ト ラ イ プ 構 造 と を 形 成 し 、 第 1 溝 に は 第 2 溝 の 段 差 に よ る 段 差 が 形 成 さ れ 、 第 2 溝 に は 第 1 溝の段差による段差が形成される加工であり、第1ストライプ構造の凸部又は凹部の側 面である第1加工側面は、成長するIII族窒化物半導体の低指数面のうち、第1加工側面 に最も平行な面が、m面(10-10)となり、第1加工側面の法線ベクトルを主面へ正 射影した射影ベクトルを第1側面ベクトルとするとき、この第1側面ベクトルと、成長す る!!」族窒化物半導体のm面の法線ベクトルを主面へ正射影したm軸射影ベクトルとの成 す第1角が0.5。以上、6。以下となるように形成されており、第2ストライプ構造の 凸部又は凹部の側面である第2加工側面は、成長するIII族窒化物半導体の低指数面のう ち、第2加工側面に最も平行な面が、 a 面(11-20)となり、第2加工側面の法線ベ クトルを主面へ正射影した射影ベクトルを第2側面ベクトルとするとき、この第2側面ベ クトルと、成長するIII族窒化物半導体のa面の法線ベクトルを主面へ正射影したa軸射 影ベクトルとの成す第2角が0。以上、10。以下となるように形成されていることを特 徴とする!!!族窒化物半導体の製造方法である。 [0011]

40

10

20

上記の第1角及び第2角は、2つのベクトルが交差してできる交角のうち小さい方の9 0 °以下の範囲の角として定義する。第1ストライプ構造と第2ストライプ構造との形成 順序は任意である。凸部と第1溝部とを有する第1ストライプ構造を形成した後に、その 構造に対して、さらに、凸部と第2溝部とを有する第2ストライプ構造を重畳させて形成 さてても良い。また、逆に、凸部と第2溝部とを有する第2ストライプ構造を形成した後 に、その構造に対して、さらに、凸部と第1溝部とを有する第1ストライプ構造を重畳さ せて形成さてても良い。何れの形成順序であっても、第1溝には第2溝の段差による段差 が形成され、第2溝には第1溝の段差による段差が形成される。段差は、第1ストライプ 構造と、第2ストライプ構造とのそれぞれの形成において、残される部分とエッチングに より除去された部分との間の段差のことである。基板の材料は、凸部の上面、凹部の底面 から||| 族窒化物半導体が||| 族窒化物半導体の c 軸方向に成長するものであれば、任意 の結晶構造の材料を用いることができる。例えば、基板には、サファイア、SiC、Si 、2nO、GaNなどのII族窒化物半導体基板、A1N基板やその他の基板上にGaN などのIII 族窒化物半導体のエピタキシャル成長層が形成されたテンプレート基板などを 用いることができる。テンプレート基板を用いる場合には、凹凸加工は、エピタキシャル 成長層だけに形成されていても、エピタキシャル成長層から基板に及んでも良い。周期的 配列の第1ストライプ構造と周期的配列の第2ストライプ構造とは、基板のエッチングに より形成され、凸部(ポスト)と凹部(溝)とを有する。第2ストライプ構造又は第1ス トライプ構造は、第1ストライプ構造又は第2ストライプ構造に対して、主面上への射影 が交差する方向に、ストライプ状にエッチングして第2溝又は第1溝を、それぞれ、形成 することで形成される。したがって、凹凸の段差は、3段、又は4段に構成される。第1 ストライプ構造の第1溝の深さと第2ストライプ構造の第2溝の深さが等しい場合には、 段差は3段となり、それらの深さが異なる場合には、段差は4段となる。

【 0 0 1 2 】

凸部又は凹部の第1加工側面及び第2加工側面(以下、第1、第2を区別する必要がな い場合には、単に、加工側面という)は、基板の主面に垂直でも良いが、エッチング加工 により生じる傾斜や、意図的な傾斜が存在していても良い。また、一つの加工側面は、法 線ベクトルの異なる複数の平面が高さ方向に配設された屈曲平面で構成されていても良い 。また、加工側面は、高さ方向に平行な断面の外形が円弧、楕円、放物線、その他の任意 曲線である曲面で構成されていても良い。さらに、一つの平面と見做しうる加工側面は、 基板の主面に平行な方向に沿って、必ずしも直線である必要はない。一つの平面状の加工 側面に対して、曲線であっても、屈折直線であっても良い。

【0013】

本件発明では、凸部の加工側面が主面に対して垂直でない場合を考慮して、第1加工側 面、第2加工側面の法線ベクトルの主面への正射影である射影ベクトルを、それぞれ、第 1側面ベクトル、第2側面ベクトルとして定義している。すなわち、加工側面の主面に垂 直な面からの傾斜角は、本願発明の角度には含まれない。また、凸部の上面と凹部の底面 から主面に垂直方向に成長するIII族窒化物半導体のc軸は、主面に垂直であることを基 本としているが、多少傾斜していても良い。成長するIII族窒化物半導体の第1加工側面 に平行な側面には、第1方向に沿って、m面又はm面から傾斜した面(10-1x)(x は整数)をテラス、 a 面又は a 面から傾斜した面(11-2y)(y は整数)をステップ とする面が表れる。また、第2加工側面が成長するIII族窒化物半導体のa面と平行でな い(第2角が0。でない)場合には、成長するIII族窒化物半導体の第2加工側面に平行 な側面には、a面をテラス、m面をステップとする面が表れる。III族窒化物半導体のm 面(10-10)とa面(11-20)との成す角は90°、又は、30°(150°) であり、m軸方向の成長は遅く、a軸方向の成長は速い。また、一つの平面状の加工側面 が単一平面でない場合には、一つの加工側面における法線ベクトルは、法線ベクトルの平 均とする。すなわち、法線ベクトルの面積積分の平均を、一つの側面における法線ベクト ルと定義する。 【0014】

10

本発明では、第1加工側面の法線ベクトルの主面へ正射影である第1側面ベクトルと、 成長する||| 族窒化物半導体のm面の法線ベクトルの主面への正射影であるm軸射影ベク トルとの成す第1角が0.5。以上、6。以下の範囲となるように加工側面の方位を決定 することが第1の特徴である。また、第2加工側面の法線ベクトルの主面への正射影であ る第2側面ベクトルと、成長するIII族窒化物半導体のa面の法線ベクトルの主面へ正射 影であるa軸射影ベクトルとの成す第2角が0。以上、10。以下となるようにしたこと が第2の特徴である。

[0015]

凸部の上面及び凹部の底面から基板の主面に垂直に c 軸成長する III 族窒化物半導体の 側面がm面である時には、II族窒化物半導体は断面が三角形のファセット成長をする。 ファセット成長により貫通転位が横方向に曲げられて、成長した半導体層の上面に表れる 貫通転位は低減する。しかしながら、主面に平行な方向にも成長しないと、ファセット間 の空隙をIII族窒化物半導体で埋めることができない。

[0016]

そのため、本発明では、成長するIII族窒化物半導体における、第1加工側面の第1側 面ベクトルに垂直な面(主面に垂直な面)は、m面から基板に垂直な軸の回りに、0.5 ◎以上、6°以下の範囲で回転している。ⅠⅠⅠ族窒化物半導体の側面(主面に垂直として)は、c軸が主面に完全に垂直であれば、m面をc軸の回りに、0.5。以上、6。以下 の範囲で回転させた面となる。ただし、回転方向は、正負(左回り、右回り)の何れの方 向であっても等価である。したがって、成長するIII族窒化物半導体のa面(m面に垂直 且つc軸に平行))の法線ベクトルの主面へのa軸射影ベクトルは、第1側面ベクトル方 向の成分を有することになる。この結果、成長するIII族窒化物半導体は、第1加工側面 に垂直であって主面に平行な方向にも成長することになる。したがって、c軸方向の縦方 向成長に、主面に平行な横方向成長が加わり、凹凸加工による段差を埋めることが、縦方 向の成長条件を変更することなく可能となる。

[0017]

また、第2加工側面については、第2側面ベクトルと、成長するIII族窒化物半導体の a 軸射影ベクトルとの成す第 2 角が 0 °以上、 1 0 °以下となる。第 2 側面ベクトルに垂 直な、III族窒化物半導体の側面(主面に垂直として)は、c軸が主面に完全に垂直であ れば、a面をc軸の回りに、0°以上、10°以下の範囲で回転させた面となる。ただし 、回転方向は、正負(左回り、右回り)の何れの方向であっても等価である。したがって 、成長するIII族窒化物半導体のa面(m面に垂直且つc軸に平行))の法線ベクトルの 主面への正射影であるa軸射影ベクトルは、第2側面ベクトル方向に大きな成分を有する ことになる。この結果、成長するIII族窒化物半導体は、第2加工側面に垂直であって主 面に平行な方向にも成長することになる。したがって、c軸方向の縦方向成長に、主面に 平行な横方向成長が大きく加わり、交差した第1ストライプ構造と第2ストライプ構造と の凹凸加工による段差を埋めることが、縦方向の成長条件を変更することなく可能となる

[0018]

40 なお、上記の第1角 1の角度範囲0.5°以上、6°以下、第2角 2の角度範囲0 。以上、10。以下は、正負(左回り、右回り)の何れの回転方向にとっても良く、した がって、絶対値で定義されている。よって、回転方向による符号も含めて、第1角の-6 ◎ 以上、 - 0 . 5 ◎ 以下の範囲に対して、第 2 角の - 1 0 ◎ 以上、 1 0 ◎ 以下の範囲を対 応させることができる。また、第1角の0.5。以上、6。以下の範囲に対して、第2角 の-10。以上、10。以下の範囲を対応させることができる。したがって、直交関係に あるm面とa面に対しては、第1側面ベクトルと第2側面ベクトルとの交角(小さい方の 角度)は、74°以上、90°の範囲となる。また、m面とa面との成す角は30°(1 50°)の場合もある。この場合には、第1側面ベクトルと第2側面ベクトルとの交角(小さい方の角度)は、14。以上、46。以下の範囲となる。 50 [0019]

20



このような成長方法によると、凸部と凹部の境界付近に貫通転位が高密度で集中することが抑制されて、成長する半導体層の最上面における貫通転位密度を均一一様にすることができる。本発明は、このような思想に基づくものである。

[0020]

上記発明において、基板を六方晶系結晶の基板とした場合には、次の具体例が考えられる。基板の主面は六方晶系結晶のc面であり、第1加工側面の第1側面ベクトルと基板の 六方晶系結晶のa面(11-20)の法線ベクトルを主面へ正射影したa軸射影ベクトル との成す第1角が0.5 °以上、6 °以下とすることができる。また、第2加工側面の第 2側面ベクトルと基板の六方晶系結晶のm面(10-10)の法線ベクトルを主面へ正射 影したm軸射影ベクトルとの成す第2角が0°以上、10°以下とすることができる。 【0021】

この場合には、基板の六方晶系結晶の a 面、 m 面と、成長するIII 族窒化物半導体の m 面、 a 面とが、それぞれ、平行となるので、第 1 加工側面の第 1 側面ベクトルと、成長す るIII 族窒化物半導体の m 面の法線ベクトルの主面への m 軸射影ベクトルとの成す角を 0 .5 °以上、 6 °以下、第 2 加工側面の第 2 側面ベクトルと、成長するIII 族窒化物半導 体の a 面の法線ベクトルの主面への a 軸射影ベクトルとの成す角を 0 °以上、 1 0 °以下 とすることができる。

【0022】

すなわち、第1加工側面の第1側面ベクトルに垂直なIII 族窒化物半導体の面は、III 族窒化物半導体のm面をc軸の回りに、0.5。以上、6。以下の範囲で回転させた面と なる。また、第2加工側面の第2側面ベクトルに垂直なIII 族窒化物半導体の面は、III 族窒化物半導体のa面をc軸の回りに、0。以上、10。以下の回転させた面となる。た だし、それぞれの回転方向は、正負(左回り、右回り)の何れの方向であっても良い。基 板の結晶方位と成長するIII 族窒化物半導体の結晶方位との間のこのような関係は、III 族窒化物半導体と格子定数が異なる六方晶系結晶の基板において成立する。このような六 方晶系結晶の基板の典型例は、サファイア基板である。また、SiC基板、ZnO基板の 場合には、六方晶系結晶であるが、III 族窒化物半導体基板上にIII 族窒化物半導体を成 長させた場合と同様に、基板の結晶方位と成長するIII 族窒化物半導体の結晶方位は一致 する。

【0023】

また、基板の主面は六方晶系結晶の a 面であり、第1側面ベクトルと基板の六方晶系結 晶の c 面(0001)の法線ベクトルを主面へ正射影した c 射影ベクトルとの成す第1角 が0.5°以上、6°以下、第2側面ベクトルと基板の六方晶系結晶のm面(10-10)の法線ベクトルを主面へ正射影したm軸射影ベクトルとの成す第2角が0°以上、10 °以下とすることができる。

[0024]

この場合には、基板の六方晶系結晶のm面とIII 族窒化物半導体の a 面とが平行となる ので、基板の六方晶系結晶の c 面とIII 族窒化物半導体のm面とが平行となる。したがっ て、第 1 加工側面の第 1 側面ベクトルと、成長するIII 族窒化物半導体のm面の法線ベク トルの主面へのm軸射影ベクトルとの成す第 1 角を 0 . 5 。以上、 6 。以下、第 2 側面ベ クトルと、成長するIII 族窒化物半導体の a 面の法線ベクトルを主面へ正射影した a 軸射 影ベクトルとの成す第 2 角を 0 。以上、 1 0 。以下とすることができる。 【 0 0 2 5 】

すなわち、第1側面ベクトルに垂直なIII 族窒化物半導体の面は、III 族窒化物半導体 のm面を、 c 軸の回りに、0.5。以上、6。以下の範囲で回転させた面とすることがで きる。また、第2側面ベクトルに垂直なIII 族窒化物半導体面は、III 族窒化物半導体面 のa面を、 c 軸の回りに、0。以上、10。以下の範囲で、回転させた面とすることがで きる。ただし、m面、a面のそれぞれの面の回転方向は、正負(左回り、右回り)の何れ の方向も含む。基板の結晶方位と成長するIII 族窒化物半導体の結晶方位との間のこのよ うな関係は、III 族窒化物半導体と格子定数が異なる六方晶系結晶の基板において成立す 30

10

20

10

20

る。 このような六方晶系結晶の基板の典型例は、サファイア基板である。また、 SiC基 板、 ZnO基板もこの関係を満たす。

[0026]

また、基板の主面における少なくとも凹凸加工が施される部分を、III 族窒化物半導体 又は炭化珪素(SiC)とした基板を用いることも可能である。すなわち、III 族窒化物 半導体から成る基板又は炭化珪素(SiC)から成る基板の表面に凹凸加工を施した場合 や、基板上にIII 族窒化物半導体層が形成されたテンプレート基板において、III 族窒化 物半導体層に凹凸加工を施す場合には、次のようになる。基板の主面をIII 族窒化物半導 体又は炭化珪素(SiC)のc 面とした場合に、凸部の上面、凹部の底面から、III 族窒 化物半導体が c 軸方向に成長する。そして、基板のIII 族窒化物半導体又は炭化珪素(S iC)のm面、 a 面と、成長するIII 族窒化物半導体m面、 a 面とは、それぞれ、平行で ある(一致する)。したがって、第1加工側面の第1側面ベクトルと、基板のIII 族窒化 物半導体のm面の法線ベクトルを主面に正射影したm射影ベクトルとの成す第1角を0. 5 °以上、 6 °以下、第2加工側面の第2側面ベクトルと、基板のIII 族窒化物半導体の a 面の法線ベクトルを主面に正射影した a 射影ベクトルとの成す第2角を0 °以上、10 °以下としても良い。

【0027】

また、六方晶のSiを基板に用いた場合には、基板の主面をシリコン(Si)の(1 11)面とすることができる。この場合には、シリコン(Si)の(111)面とIII族 窒化物半導体のc面(0001)面が平行となる。第1側面ベクトルと基板のシリコン(Si)の(-1-12)面の法線ベクトルを主面へ正射影したSiの[-1-12]軸射 影ベクトルとの成す第1角が0.5。以上、6。以下とする。第2側面ベクトルと基板の 前記シリコン(Si)の(1-10)面の法線ベクトルを主面へ正射影したSiの[1-10]軸射影ベクトルとの成す第2角が0。以上、10。以下とする。この場合には、S iの(-1-12)面と成長するIII族窒化物半導体のm面(10-10)とが平行とな り、Siの(1-10)面と成長するIII族窒化物半導体のa面(11-20)とが平行 となるので、III族窒化物半導体のm軸方向とa軸方向との結晶成長速度の差を利用して

[0028]

30 また、上記の発明において、第1角は、0.5。以上、6。以下の範囲の他、1。以上 5°以下の範囲、さらに、望ましくは、1°以上、2.5°以下の範囲である。また、 第 2 角 は、 0 。 以 上、 1 0 。 以 下 で あ る が 、 0 。 が 横 方 向 成 長 の 速 度 が 最 も 速 く な る の で 、最も望ましい。第2ストライプ構造の向きがa軸から10。を越えて回転すると、横方 向成長速度が低下するので望ましくない。また、上記発明において、凹凸加工の施された 基板上にバッファ層を形成し、バッファ層の形成の後に、 III 族窒化物半導体を成長さ せることをが望ましい。また、バッファ層は、スパッタ法により形成することが望ましい 。その他、バッファ層は、MBE(分子線エピタキシー法)、PLD(パルスレーザ堆積 法、レーザアブレーション法)を用いて形成しても良い。また、上記発明に係るIII族窒 化物半導体は、発光素子に用いることができる。貫通転位が成長した半導体層の上面にお 40 いて、均一一様に形成されるために、発光素子の特性が均一化される。また、製造の歩留 りが向上する。上記の全発明において、III 族窒化物半導体とは、一般式Al、Ga、I n,N(x+y+z=1、0 x、y、z 1)で表される半導体であり、A1、Ga、 I n の 一 部 を 他 の 第 1 3 族 元 素 (第 3 B 族 元 素) で あ る B や T l で 置 換 し た も の 、 N の 一 部 を 他 の 第 1 5 族 元 素 (第 5 B 族 元 素) で あ る P 、 A s 、 S b 、 B i で 置 換 し た も の を も 含むものとする。より一般的には、Gaを少なくとも含むGaN、InGaN、A1Ga N、AlGaInNを示す。 n 型不純物としてはSi、 p 型不純物としてはM g が通常用 いられる。

【発明の効果】

[0029]

第1の発明によれば、主面に凹凸加工が施された基板上の凸部の上面、凹部の底面から 50

、III 族窒化物半導体を c 軸方向に縦方向成長させる時に、成長するIII 族窒化物半導体 の a 面の法線ベクトルは、第 1 加工側面に垂直で且つ主面に平行な成分を有するようにな る。したがって、m軸方向よりはa軸方向の方が結晶成長速度が速いために、III族窒化 物半導体は、基板の主面に平行な方向にも成長することになる。また、成長するIII族窒 化物半導体のa面の法線ベクトルは、第2加工側面に垂直な方向には、大きな成分を有す ることになる。また、III族窒化物半導体は、成長初期において、m面の傾斜した面で構 成される三角形状のファセット成長が支配的となる。このため、第1ストライプ構造の第 1 方向に平行なストライプ状のIII 族窒化物半導体のファセットが形成される。この結果 、縦方向の成長条件だけで、 III 族窒化物半導体を主面に垂直な方向にファセット成長さ せた場合においても、横方向にも成長するので、ファセット面間を埋めることができる。 また、第2ストライプ構造については、第2加工側面が、III 族窒化物半導体の a 面に平 行又はa面に近い面となるので、第2加工側面に垂直な方向には、II族窒化物半導体の 成長は速い。これらの結果、ファセット成長により貫通転位が曲げられて、成長した半導 体層の上面における貫通転位密度を低減できと共にa軸方向の横方向成長が加わり、ファ セット成長によって生じる段差を効果的に埋めることができる。したがって、外部量子効 率を向上させるために、第1ストライプ構造と第2ストライプ構造とを有する格子状段差 構造を基板に形成した場合においても、凸部又は凹部の境界付近、特に、第1ストライプ 構造と第2ストライプ構造との交点付近において、貫通転位が高密度で集中することもな く、半導体の平坦な面と、その面上において均一一様な貫通転位密度を得ることができる

20

10

【図面の簡単な説明】

【 0 0 3 0 】

【図1】実施例1におけるc面サファイア基板の主面上において、ストライプの方向を順 次連続して変更した凸部と凹部を形成してGaNを成長させる方法において、加工側面と ストライプの方向との関係を示す説明図。

- 【図2】実施例2における a 面サファイア基板の主面上において、ストライプの方向を順 次連続して変更した凸部と凹部を形成してG a N を成長させる方法において、加工側面と ストライプの方向との関係を示す説明図。
- 【図3.A】実施例1におけるストライプの方向と試料との関係を示した説明図。
- 【図3.B】実施例2におけるストライプの方向と試料との関係を示した説明図。
- 【図4】実施例1、2の製造方法によるGaNの成長初期における断面のSEM画像。 【図5】実施例1、2の製造方法によるGaNの厚膜形成時における断面のSEM画像。
- 【図6】実施例1の製造方法による成長原理を示した説明図。
- 【図7】実施例1の製造方法により成長させたGaNの表面のSEM画像。

【図8】実施例1の製造方法により成長させたGaNの貫通転位密度と凸部のストライプ の方向との関係を示した測定図。

【 図 9 . A 】 実 施 例 1 の 製 造 方 法 に よ り 成 長 さ せ た G a N の 表 面 の 陰 極 線 ル ミ ネ セ ン ス 画 像 。

【 図 9 . B 】 実 施 例 1 の 製 造 方 法 に よ り 成 長 さ せ た G a N の 表 面 の 陰 極 線 ル ミ ネ セ ン ス 画 像 及 び 表 面 の A F M 画 像 。

【図9.C】実施例1の製造方法により成長させたGaNの表面のSEM画像。

【図10】加工側面の法線ベクトルの主面への正射影である側面ベクトルと、サファイアの a 面の法線ベクトルを主面へ正射影した射影ベクトルとの関係を示した説明図。

- 【図11】実施例1における発光素子の構造を示した断面図。
- 【図12.A】実施例1におけるIII族窒化物半導体発光素子のサファイア基板表面の凹 凸構造を示した斜視図。
- 【図12.B】実施例1におけるIII族窒化物半導体発光素子のサファイア基板表面の凹 凸構造を示した平面図。

【図13】サファイア基板表面における凹凸構造の形成工程を示した図。

【図14】実施例1のIII族窒化物半導体発光素子の製造工程を示した図。

30

40

(12) 【図15】実施例1の方法により製造されたGaNの表面のSEM像。 【図16】比較例の方法により製造されたGaNの表面のSEM像。 【図17】実施例1の方法により製造されたGaNの表面の陰極線ルミネセンス像。 【図18】比較例の方法により製造されたGaNの表面の陰極線ルミネセンス像。 【図19】比較例の方法により製造されたGaNの表面のSEM像。 【図20】実施例2に係る第1ストライプ構造と第2ストライプ構造の結晶方位の関係を 示した説明図。 【図21】実施例3に係る第1ストライプ構造と第2ストライプ構造の結晶方位の関係を 示した説明図。 【図22】実施例4に係る第1ストライプ構造と第2ストライプ構造の結晶方位の関係を 示した説明図。 【図23】実施例5に係る第1ストライプ構造と第2ストライプ構造の結晶方位の関係を 示した説明図。 【発明を実施するための形態】 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 3 & 1 \end{bmatrix}$ 以下、本発明の具体的な実施例について図を参照に説明するが、本発明は実施例に限定 されるものではない。 【実施例1】 [0032] 最初に、ストライプ構造の結晶方位と、成長させたGaNの結晶品質との関係について 説明する。 厚さ500μm、主面をc面とするサファイア基板を用いて、加工側面の結晶方位を各 種の方位にして、GaNの結晶成長を行った。図1において、1はサファイアの結晶構造 10は成長するGaNの結晶構造を示している。図1に示すように、サファイア基板の 主面において、放射状にストライプの凸部2と凹部3(溝)を形成した。ドライエッチン グにより凹部3を形成することで、凸部2と凹部3を形成した。凸部2と凹部3とからス トライプ構造が構成されている。隣接する凸部2間の間隔は、0.01。である。凹部3 の深さは、 0 . 7 μ m である。凹部 3 の幅は、 2 . 0 μ m 、凸部 2 の幅は 2 . 0 μ m であ る。加工基板をMOCVD成長装置内に設けて、水素ガスでクリーニングを行った後、A 1 Nから成る低温バッファ層を形成した。その後、縦方向に成長させる成長条件でGaN を成長させた。 [0033]

図1において、サファイア基板の基準線を0。とするとき、15。の方向に凸部2のス トライプが形成されている場合には、凸部2の側面4は、サファイアのa面であり、スト ライプの方向はサファイアのm軸である。なお、凸部2の側面4は、正確には、基板の主 面には垂直ではないので、側面4は正確にはa面ではない。しかし、側面4の法線ベクト ルの主面への正射影で定義される側面ベクトルは、サファイアの a 面の法線ベクトルであ る。本発明では、この側面ベクトルの方位が特徴であって、側面4の主面に垂直な面に対 して傾斜していることは、問題ではない。したがって、以下、説明を簡単にするために、 側面4は主面に垂直とする。

[0034]

この時、成長するGaNの側面、すなわち、サファイアの凸部2の側面4の側面ベクト ルに垂直な面は、GaNのm面となる。また、45°の方向に凸部2のストライプが形成 されているとき、凸部2の側面4は、サファイアのm面であり、ストライプの方向はサフ ァイアの a 軸である。この時、成長する G a N の側面、すなわち、サファイアの凸部 2 の 側面ベクトルに垂直な面は、GaNのa面となる。30°の方向に凸部2のストライプが 形成されているときは、凸部2の側面4は、サファイアのa面とm面との中間の面となり 、ストライプの方向はサファイアのm軸とa軸との中間の方位となる。また、凸部2の側 面ベクトルに垂直な面は、GaNのm面とa面との中間の面となる。 【0035】

10

20

30

図3.Aに示す、凸部のストライプがサファイア基板の基準線に対して45。の方位で あるNo.1、30°の方位であるNo.2、15°の方位であるNo.3の場合のGaNの成長初期 における厚さ5000 でのストライプに垂直な断面におけるSEM像を図4に示す。ま た、 G a N を厚さ 5 μ m まで、成長させた時のストライプに垂直な断面における S E M 像 を図 5 に示す。図 4 のNo.1、No.2に示す場合には、凸部の側面からの成長は見られない。 No.3に示す場合、すなわち、ストライプの方位がサファイアのm軸であり、凸部の側面が サファイアの a 面であり、その側面ベクトルに垂直な面がGaNのm面である場合には、 凸部の側面からの成長が見られる。また、成長するGaNは、凸部の上面と、凹部の底面 からファセット成長していることが分かる。また、図 5 から明らかなように、No.1の場合 、すなわち、ストライプの方向がサファイアの a 軸、凸部の側面が m 面であり、側面ベク トルに垂直な面がGaNのa面である場合には、GaNは、ファセット成長しておらず、 縦方向に主面上において一様な厚さで成長している。したがって、縦方向の貫通転位密度 が高いことが分かる。一方、No.3に示す場合には、GaNは、ストライプに垂直な断面が 三角形状にファセット成長し、ファセット面間はGaNで埋められていないことが分かる 。また、No.2の場合には、GaNのファセット成長は見られず、縦方向に伸びた貫通転位 密度が高いことが分かる。

【0036】

次に、凸部のストライプの方位が、図1における15°の方位から0.2°づつ回転した15.0°、15.2°、15.4°、15.6°の場合について、GaNを成長させた。この場合に1µmの厚さに成長させたGaNの表面のSEM像を図7(a)に示す。 ここで、図10(a)、(b)に示すように、凸部2の側面4の法線ベクトルnの基板 20の主面21への正射影である側面ベクトルtと、サファイアのa面(111-20)の 法線ベクトルの主面21への正射影である射影ベクトルkとの成す角を と定義する。凸 部2のストライプのm軸に対する主面上の方位 をm軸からc軸の回りに0.2°づつ回 転するにつれて、成長するGaNの側面は、m面がc軸方向に傾斜したS面(10-11)面のテラスと、a面がc軸方向に傾斜した面のステップが表れていることが分かる。模 式的に表現すると、図7の(b)に示すようになる。

なお、凸部 2 のストライプ方向の回転は、凸部の側面ベクトル t に垂直な面を、サファ イアの a 面から、 c 軸の回りに 0 . 2 ° づつ回転することと等価である。 【 0 0 3 7 】

次に、GaNが横方向にも成長する原理について、図6を参照して説明する。図6は、 凸部のストライプの方向と、成長するGaNの結晶方位との関係を示している。15.0 。の方位、すなわち、凸部のストライプの方位がサファイアのm軸(凸部の側面ベクトル に垂直な面がサファイアのa面)の場合には、凸部の側面とGaNのm面とが平行となり 、GaNのa軸ベクトルは、凸部の側面に垂直な成分を有さない。凸部のストライプの方 位が、15.0。の方位からc軸の回りに0.2。づつ回転するに連れて、凸部の側面と GaNのm面とは平行ではなくなる。したがって、GaNのa軸ベクトルは、凸部の側面 に垂直な方向の成分を有し、その成分は次第に大きくなる。GaNは、m軸方向への成長 速度よりは、a軸方向への成長速度が速いために、上記のが大きくなるにつれて、側面 ベクトル方向の横方向成長速度が大きくなる。しかし、が大きくなり過ぎると、GaN は、ファセット成長しなくなる。

【 0 0 3 8 】

次に、図10(a)、(b)に示すように、凸部2の側面4の法線ベクトルnの基板2 0の主面21への正射影である側面ベクトルtと、サファイアのa面(11-20)の法 線ベクトルの主面21への正射影であるa軸射影ベクトルkとの成す角 を変化させた場 合に、角 と、5µm厚さに成長させたGaNの陰極線ルミネセンス画像の暗点密度との 関係を図8に示す。なお、サファイアのa面が主面21に完全に垂直である場合には、a 面の法線ベクトルと、主面への射影ベクトルkとは完全に一致する。また、 は、凸部2 のストライプのサファイア基板の基準線に対する方位が図1の15°の場合に、零である 。 = 0のとき、ストライプの方位は、サファイアのm軸であるが、 は、凸部2のスト 30

ライプの方向とm軸との成す角でもある。図9.A、図9.Bに、陰極線ルミネセンス画像を示す。暗点密度が高いことは、貫通転位密度が高いことを意味する。また、図9.B には、成長させたGaNの表面のAFM画像を示す。 が0°、1.5°の場合には、ピットが見られた。 が3°の場合には、ピットがなく、貫通転位密度も低いことが分かる。したがって、 = 3°の場合には、ピットがなく、貫通転位密度も低いことが分かる。したがって、 = 3°の場合には、ピットがなく、買通転位密度も低いことが分かる。したがって、 5.0 μmの時の表面のSEM画像を示す。 = 1.5°、3°の場合に、G aNのa軸横方向の成長が見られ、凹部の埋め込みが良好に行われていることが分かる。

図8に示されているように、 が0°の場合、すなわち、凸部2の側面4がサファイア のa面(側面ベクトルがa軸、ストライプの方向がm軸)の場合には、GaNはファセッ ト成長のままであるので、表面の滑らかさに大きく欠ける。 が6°から15°の範囲で は、GaNの表面は滑らかであるが、貫通転位密度は高い。 が15°の場合は、凸部の 側面はサファイアのm面とa面との間にある中間の面(側面ベクトルがm軸とa軸との中 間の方向)である。 が6°の場合には、貫通転位密度は、3.3×10⁸/cm² 以下になるこ り、 が6°以下に低下すると、貫通転位密度は、3.3×10⁸/cm² 以下になるこ とが分かる。 が0.5°において、貫通転位密度は1.7×10⁷/cm² に低下して いることが分かる。したがって、ファセット間を埋める成長が可能で、貫通転位密度が低 い範囲は、 は0.5°以上、6°以下が望ましい。 が6°を越えるとファセット成長 は困難となる。

【0040】

また、貫通転位密度は、 が5°の場合には、3.3×10⁸ / cm²、 が3°の場合には、1.8×10⁸ / cm²、 が2.5°の場合には、1.7×10⁸ / cm²、 が1.5°の場合には、6.9×10⁷ / cm²、 が1°の場合には、2.5×10⁷ / cm² である。また、図9からも明らかなように、 が1.5°、3°、7°の場合には、表面が滑らかであるが、 が大きくなるに連れて、貫通転位密度が増加することが分かる。したがって、表面が滑らかで、貫通転位密度が低いGaNを得るには、 は、0.5°以上、6°以下が望ましく、さらには、0.5°以上、6°以下が望ましく、さらには、1°以上、2.5°以下が望ましいことが理解される。

【0041】

上記のストライプ構造の結晶方位と、成長させたGaNの結晶性との関係から、基板表面に第1ストライプ構造と第2ストライプ構造とを有する凹凸構造を形成したことを特徴 とする本発明を完成させた。

本実施例の発光素子について説明する。図11は、実施例1のIII 族窒化物半導体発光 素子の構成について示した図である。実施例1のIII 族窒化物半導体発光素子は、凹凸構 造が形成されたサファイア基板20と、サファイア基板20の凹凸構造の表面上に、バッ ファ層(図示しない)を介して順に積層された、III 族窒化物半導体からなるn型層11 、発光層12、p型層13と、を有している。これらn型層11、発光層12、p型層1 3は、素子層(積層構造)を構成する。発光層12、p型層13は一部領域がエッチング されて除去され、n型層11の表面が露出している。その露出したn型層11の表面上に 、n電極14が形成されている。p型層13表面のほぼ全面には、ITOからなる透明電 極15が形成され、透明電極15上にはp電極16が形成されている。この実施例1のII I族窒化物半導体発光素子は、フェイスアップ型の素子である。 【0042】

n型層11、発光層12、p型層13は、従来より知られる任意の構造でよい。たとえ ばn型層11は、サファイア基板20側から順に、GaNからなる高濃度にSiがドープ されたn型コンタクト層、GaNからなるnクラッド層が順に積層された構造である。ま た、たとえば発光層12は、GaNからなる障壁層とInGaNからなる井戸層が繰り返 し積層されたMQW構造である。また、たとえばp型層13は、発光層12側から順に、 AlGaNからなるMgがドープされたpクラッド層、GaNからなるMgがドープされ 30

10

20

た p コンタクト層が積層された構造である。

【0043】

図12.Aは、サファイア基板20表面に施された凹凸構造を示した斜視図であり、図 12.Bは上面から見た平面図である。図12.A,12.Bのように、凹凸構造は、サ ファイア基板20の表面上に第2ストライプ構造101が形成され、その上に第1ストラ イプ構造100が重ねて形成された形状である。

【0044】

第2ストライプ構造101は、サファイアのa軸である第2方向に平行に複数の第2溝 101aが等間隔で配列されている。第2溝101aの幅L3は0.1~20µm、第2 溝101aの間隔L4は0.1~20µmとすることが望ましい。光取り出し効率をより 向上させることができるためである。幅L3を0.1~5µm、間隔L4を0.1~5µ mとするとさらに望ましい。第2溝101aの側面101aa(第2加工側面)のサファ イア基板20主面に対する角度 は、40~80°とすることが望ましい。同じく光取り 出し効率をより向上させることができるためである。より望ましくは50~70°である 。第2溝101aの深さD2は、0.1~3µmとすることが望ましい。同じく光取り出 し効率をより向上させることができるためである。より望ましくは0.5~2µmである

[0045]

第1ストライプ構造100は、サファイアのm軸からc軸の回りに3°オフした方向である第1方向に平行に複数の第1溝100aが等間隔で配列されている。したがって、第1方向と第2方向との成す角及び第1側面ベクトルと第2側面ベクトルとの成す角は、87°である。第1溝100aの幅L1は0.1~20µm、第1溝100aの間隔L2は0.1~20µmとすることが望ましい。光取り出し効率をより向上させることができるためである。幅L1を0.1~5µm、間隔L2を0.1~5µmとするとさらに望ましい。第1溝100aの側面100aaのサファイア基板20主面に対する角度 は、40~80°とすることが望ましい。同じく光取り出し効率をより向上させることができるためである。より望ましくは50~70°である。溝100aの深さD1は、0.1~3µmとすることが望ましい。同じく光取り出し効率をより向上させることができるためである。より望ましくは50~70°である。第1溝100aの段差D2による段差D2が形成されている。また、第2溝101aには第1溝100aの段差D1による段差D1が形成されている。

【0046】

第1溝100aの深さD1と、第2溝101aの深さD2は、異なる深さであってもよいし、等しくてもよい。D1とD2が等しい場合には、第1溝100aの上面と第2溝101aの上面とは等しい深さとなる。当然ながら、第1溝100aの下面と第2溝101aの下面とは同一面である。したがって、この場合には、最上面を含めて、面のレベルは、3段となる。また、第2溝101aの深さD2が第1溝100aの上面は、第2溝101aの上面より上に位置し、この間で段差を生じる。この場合には、面レベルは、最上面(サファイア基板20のエッチングされなかった面)、第1溝100aの上面、第2溝101aの上面は、第2溝101aの上面よ、第2溝101aの上面よい下に位置し、この間で段差を生じる。この場合には、各面は、最上面(サファイア基板2000エッチングされなかった面)、第2溝101aの上面は、第1溝100aの上面、第1溝100aの上面、第1溝100aの上面、第1溝100aの上面、第1溝100aの上面、第1溝100aの上面、第1溝100aの上面、第1溝100aの上面、第1溝100aの上面、第1溝100aの上面、第1溝100aの上面、第1溝100aの

第1溝100aの幅L1と第2溝101aの幅L3、第1溝100aの間隔L2と第2 溝101aの間隔L4も、それぞれ異なっていてもよいし、等しくてもよい。また、角度 と についても異なっていてもよいし等しくてもよい。

[0048]

50

10

20

30

この凹凸構造では、サファイア基板20の主面に垂直な任意の方向での断面において、 1段以上の段差がある。また、特定の方向での断面においては2段以上の段差がある。た とえば、第1方向に平行なA - A での断面においては、第1ストライプ構造100による 段差はないが、第2ストライプ構造101による1段の段差がある。また、第2方向に平 行なB - B での断面においては、第2ストライプ構造101による段差はないが、第1ス トライプ構造100による1段の段差がある。また、図12.B中のC - C での断面にお いては、D1とD2が異なるとして、第1ストライプ構造100と第2ストライプ構造1 01の段差により、面レベルは最上面を含めて4段となる。

[0049]

このように凹凸構造を形成すると、サファイア基板20主面に素子内部において平行に 伝搬する光は、どの方向においても第1ストライプ構造100あるいは第2ストライプ構 造101による段差構造によって乱反射させることができ、光取り出し側(n電極14、 p電極16側)へと光を取り出すことができる。その結果、実施例1のIII族窒化物半導 体発光素子は、従来のIII族窒化物半導体発光素子に比べて光取り出し効率が向上してい る。

[0050]

次に、実施例1のIII 族窒化物半導体発光素子の製造工程について、図13、図14を 用いて説明する。

まず、サファイア基板20への凹凸加工について説明する。まず、図13(a)のよう に、サファイア基板20表面に、フォトリソグラフィとドライエッチングによって、サフ ²⁰ ァイアのa軸である第2方向に平行な第2溝101aが所定の間隔で周期的に配列された 第2ストライプ構造101を形成する。

【0051】

次に、図13(b)のように、フォトリソグラフィによって、サファイア基板20表面 の第2ストライプ構造101の上に、その第2ストライプ構造の凹凸に沿って、サファイ アのm軸をc軸の回りに3。回転させた方向である第1方向に平行に、所定の間隔で周期 的に配列されたストライプ構造のフォトマスク103を形成する。そして、フォトマスク 103に覆われていないサファイア基板20表面をドライエッチングし、その後フォトマ スク103を除去することで、図12.Aに示す凹凸構造をサファイア基板20表面に形 成する。

[0052]

なお、このように2段階に分けてサファイア基板20表面をドライエッチングすると、 加工形状の角部が丸まってしまうことを防止でき、凹凸加工の精度を向上させることがで きる。

【0053】

次に、上記凹凸構造の加工によって生じたダメージの回復やサファイア基板20表面の 不純物除去のために、サーマルクリーニングを行う。サーマルクリーニングは、たとえば 水素雰囲気中1000~1200 での熱処理である。

[0054]

次に、上記のようにして凹凸構造を形成したサファイア基板20上に、MOCVD法に 40
 よって、A1Nからなるバッファ層(図示しない)を、温度300 ~ 500 の範囲で、厚さ10 ~ 1000 に形成した。そのバッファ層の上に、n型層11、発光層12、 p型層13を順に形成する(図14(a))。n型層11の形成においては、凹凸構造上に形成する初期においては、1000 ~ 1100 に形成して、ファセット成長を促進させ、その後に、温度を1100 以上にして、横方向成長を促進させて、ファセット間を良好に埋め込むようにした。なお、n型層11は、当初から、1000 ~ 1200 の範囲の一定温度で、形成するようにしても良い。この場合も、貫通転位密度が局在しない一様な低貫通転位密度で最上面が平坦なn型層11が得られた。MOCVD法において用いる原料ガスは、窒素源として、アンモニア(NH₃)、Ga源として、トリメチルガリウム(Ga(CH₃)₃)、In源として、トリメチルインジウム(In(CH₃) 50

3)、A1源として、トリメチルアルミニウム(A1(CH₃)₃)、n型ドーピングガスとして、シラン(SiH₄)、p型ドーピングガスとしてシクロペンタジエニルマグネシウム(Mg(C₅H₅)₂)、キャリアガスとしてH₂またはN₂である。 【0055】

次に、ドライエッチングによって p 型層13、発光層12の一部領域を除去して n 型層 11表面を露出させる(図14(b))。そして、 p 型層13表面のほぼ全面に透明電極 15を形成し、露出させた n 電極11表面上に n 電極14、透明電極15上に p 電極16 を形成する。以上によって実施例1のIII族窒化物半導体発光素子が製造される。 【0056】

第1ストライプ構造と第2ストライプ構造との結晶方位と、成長させたGaNの結晶性 との関係を測定するために、次の実験を行った。サファイア基板20上に第1ストライプ 構造100と第2ストライプ構造101とを形成した後に、バッファ層を形成して、Ga Nを1µm、2µmの厚さに、成長させた時の表面のSEM像を測定した。その結果を図 15に示す。2µmの厚さで、段差が良好に埋まっていることが理解される。また、Ga N表面の陰極線ルミネセンス画像を測定した。その結果を図17に示す。貫通転位は表面 上、一様に分散していることが分かる。また、貫通転位密度は3.6×10⁸ / cm² で あった。

【0057】

一方、比較のために、次の凹凸構造を準備した。第1ストライプ構造が延びる第1方向 をサファイアのm軸、したがって、第1加工側面の法線の主面への射影ベクトルである第 1側面ベクトルがサファイアのa軸とした。第2ストライプ構造が延びる第2方向をサフ ァイアのa軸、したがって、第2加工側面の法線の主面への射影ベクトルである第2側面 ベクトルがサファイアのm軸とした。すなわち、第1方向と第2方向、及び、第1側面ベ クトルと第2側面ベクトルとは、直交している。この場合について、サファイア基板上に 成長させたGaNのSEM像を測定した。その結果を、図16に示す。GaNのm面ファ セットが強く現れており、隣接するファセット間の埋め込みが完全でないことが分かる。 また、GaN表面の陰極線ルミネセンス画像を測定した。その結果を図18に示す。貫通 転位は表面上、局在し、高密度の部分が散在していることが分かる。また、貫通転位密度 は4.2×10⁸ / cm² であった。

【0058】

第1ストライプ構造100が延びる第1方向は、サファイアのm軸をc軸の回りに、0.5°以上、6°以下の範囲で回転させた結晶方位とすることができる。この場合には、GaNは、m面の傾斜面がファセット面となり、ファセット成長し、貫通転位密度が小さいことが、上記した図8の特性のように確認されている。したがって、第2ストライプ構造101が延びる第2方向をサファイアのa軸に固定して、第1方向をサファイアのm軸をc軸の回りに、0.5°以上、6°以下の範囲で回転させた結晶方位としても、すなわち、第1側面ベクトルとサファイアのa軸射影ベクトルとの成す角が0.5°以上、6°以下の範囲としても、同様な結果が得られる。これは、GaNの成長は、結晶初期においては、3次元のファセット成長が促進されるために、第1ストライプ構造100で規制された成長が実現されるためである。第2ストライプ構造101が延びる第2方向がサファイアのa軸(第2側面ベクトルがm軸)である場合には、第2方向に平行なGaNの側面(サファイアのm軸に垂直な側面)はGaNのa面となる。したがって、主面上において第2方向に垂直な方向、すなわち、横方向にGaNが成長し易く、これがファセット成長のファセット間を埋めて、平坦の面を実現させることができる。

【0059】

比較のために、第1ストライプ構造100が延びる第1方向をサファイアのm軸を c 軸の回りに3 °回転させた方向、第2ストライプ101が延びる第2方向をサファイアのm軸を c 軸の回りに3 °回転させた方向として、GaNを成長させた。その場合の表面のSEM像を測定した。その結果を図19に示す。m面の傾斜した面を4つのファセット面とする平行四辺形角錘台形状に成長し、ファセット間が埋め込まれていないことが理解され

30

10

20

る。このため、第2ストライプ構造が延びる第2方向をサファイアのa軸、又は、a軸を 基準として、c軸の回りに0。以上、10。以下の範囲で回転させた方位とする必要があ る。すなわち、第2側面ベクトルとサファイアのm軸射影ベクトルとの成す角が0。以上 、10。以下とする。ストライプの方向をa軸を基準として、c軸の回りに0。以上、1 0。以下の範囲で回転させた方位とした場合には、GaNの良好な横方向成長が観測され ている。したがって、上記の結晶軸の方位の組み合わせにより、第1ストライプ構造10 0が延びる第1方向は、サファイアのm軸をc軸の回りに0.5。以上、6。以下の範囲 で回転させた結晶方位、第2ストライプ構造101が延びる第2方向は、サファイアのa 軸をc軸の回りに、0。以上、10。以下の範囲で回転させた結晶方位とすることで、貫 通転位密度が局在しない、貫通転位密度の低い、平坦なGaNが得られる。 【実施例2】

[0060]

次に、主面をa面とするサファイア基板を用いた場合について説明する。本実施例の場合も、説明を簡単にするために加工側面は基板の主面に垂直なものとして説明する。図2 に示すように、サファイアの主面上に、放射線状に凸部2と凹部3とを0.01°間隔で 形成した。図2において、凸部2のストライプのサファイア基板の基準線に対する方位が 0°である場合に、凸部2の側面4はサファイアのm面(側面ベクトルがm軸)となる。 凸部2のストライプの方位が90°である場合に、凸部2の側面4はサファイアのc面(側面ベクトルがc軸)となる。ストライプの方位が0°と90°の中間において、30° である場合には、凸部2の側面4は、サファイアのr面(-1012)(側面ベクトルが r軸)に近い面であるが、その他の方位では、側面ベクトルに垂直な面は、m面をa軸の 回りに回転させた面となる。

[0061]

図3.Bに示す、凸部のストライプの方位が、No.4(凸部側面がc面) ~ No.10(凸部側面がm面)の場合に、結晶成長初期におけるGaNの、ストライプに垂直な断面におけるSEM像を図4に示す。また、5µmの厚さまで成長させた時のGaNの、ストライプに垂直な断面におけるSEM像を図5に示す。

[0062]

No.4の場合、すなわち、凸部2の側面4がサファイアのc面(側面ベクトルがc軸)の 場合には、側面4から横方向への成長があり、凸部2の上面と凹部3の底面からGaNは 断面が三角形状にサファセット成長していることが分かる。凸部2のストライプの方向が 30°の場合、すなわち、凸部2の側面4がr面(-1012)(側面ベクトルがr軸) に近い面の時には、GaNは、凸部2の上面からはファセット成長するが、凹部3の底面 からは平坦に縦方向に成長していることが分かる。その他の方位では、GaNは、凸部2 の側面4からの支配的な横方向成長はなく、ファセット成長も見られない。 【0063】

また、図5から明らかなように、No.4に示す場合、すなわち、凸部2の側面4がサファ イアのc面(側面ベクトルがc軸)の場合には、GaNは、断面が三角形状にファセット 成長し、ファセット面間はGaNが埋められていないことが分かる。また、No.5~No.10 の場合には、GaNのファセット成長は見られず、縦方向に伸びた貫通転位密度が高いこ とが分かる。ただし、GaNの表面は平坦である。 【0064】

以上のことから、 a 面を主面とするサファイア基板を用いて凸部 2 と凹部 3 を設けた場合には、凸部 2 の側面 4 がサファイアの c 面 (側面ベクトルが c 軸) である場合に、成長する G a N における、側面ベクトルに垂直な面は、 G a N のm 面となり、凸部上部、及び凹部底部から G a N はファセット成長し、ファセット間は G a N により埋められることはない。この状態は、 c 面サファイア基板を用いて、凸部の側面をサファイアの a 面とした場合と同一である。したがって、実施例 1 と同様に、加工側面の法線ベクトルの主面へ正射影である(側面ベクトルと、サファイアの c 面 (0001)の法線ベクトルの主面へ正射影である c 軸射影ベクトルとの成す角が0.5°以上、6°以下の範囲において、貫通転

10

位密度を低減させ、且つ、成長させたGaNの表面の粗さを滑らかとすることができる。 成す角 を0.5。以上、6。以下とすることは、凸部の側面が主面に完全に垂直な場合 には、c面をa軸の回りに、0.5。以上、6。以下の範囲で回転させた面を、凸部の側 面とすることと等価である。また、a面を主面とするサファイア基板の場合も実施例1と 同様に、本発明を一般のIII 族窒化物半導体にも適用することができる。 【0065】

(19)

以上のことから、図20に示すように、凹凸構造において、第1ストライプ構造100 の第1溝100aの第1側面ベクトルtと基板の六方晶系結晶のc面(0001)の法線 ベクトルを主面へ正射影したc軸射影ベクトルとの成す第1角 1が0.5°以上、6° 以下とし、第2ストライプ構造101の第2溝101aの第2側面ベクトルsと基板の六 方晶系結晶のm面(10-10)の法線ベクトルを主面へ正射影したm軸射影ベクトルと の成す第2角 2が0°以上、10°以下とすることができる。

【 0 0 6 6 】

この実施例においても、サファイア基板の厚さは500µmであり、マグネトロンスパッタ装置を用い、高純度のアルミニウムと窒素を原材料として、基板温度500 にてスパッタを行い、凹凸構造に沿って、A1Nからなるバッファ層を10~30nmの厚さで形成した。次に、凹凸構造が形成された側のサファイア基板上に、前実施例と同様に、バッファ層を介してMOCVD法によってc面を主面とするGaN層を凸部上面及び凹部底面から5µmの厚さに成長させた。この場合において、縦方向のc軸方向に成長するGaNのm面はサファイアのc面と平行となる。第1加工側面100aaの第1側面ベクトル tと、サファイアのc軸射影ベクトルと成す第1角 1が0.5°~6°であるので、成長するGaNの第1側面ベクトルtに垂直な面は、GaNom面をGaNoc軸の回りに0.5°~6°回転させた面となる。

【0067】

この結果、GaNのa面の法線ベクトルは、第1側面ベクトルt方向の成分を有することになる。この結果、成長するGaNは、ファセット成長に加えて主面に平行な方向にも成長するので、ファセット間を埋めるように成長する。この結果、GaNの表面において 貫通転位密度が低減された平滑なGaNを得ることができる。また、第2ストライプ構造 101について、第2溝101aの第2加工側面101aaの第2側面ベクトルsと、m 軸射影ベクトルとの成す第2角 2が0°以上、10°以下である。成長するGaNのa 面と、サファイアのm面とが平行となる。

【0068】

したがって、第2側面ベクトルsに垂直な、成長するGaNの側面はGaNのa面をc 軸の回りに0。以上、10。以下の範囲で回転させた面となる。この結果、第2側面ベク トルsは、GaNのa軸方向の成分が大きくなり、第2側面ベクトルs方向のGaNの成 長速度が大きく、ファセット間を埋めることができる。この結果、前実施例と同様な原理 により、貫通転位が局在することなく、一様に分布し、平均貫通転位密度が低減され、成 長したIII 族窒化物半導体の面が平坦な半導体を得ることができる。

【実施例3】

[0069]

本実施例は、実施例1、2において、サファイア基板に代えてIII 族窒化物半導体基板 を用いた例である。この場合には、図21に示すように、主面をc面とする。凹凸加工は 、基板の第1ストライプ構造100の第1加工側面100aaの第1側面ベクトルtと基 板のm面の主面へのm軸射影ベクトルmとの成す第1角 1を0.5°以上、6°以下と し、第2ストライプ構造101の第2加工側面101aaの第2側面ベクトルsと基板の a面の主面へのa軸射影ベクトルaとの成す第2角 2を0°以上、10°以下となるよ うにした。

[0070]

この場合に、凸部の上面、凹部の底面からIII 族窒化物半導体基板は c 軸方向に成長する。また、基板のm 面、 a 面と成長するIII 族窒化物半導体基板のm 面、 a 面とが、それ

10

ぞれ、平行となる。第1加工側面100aaの第1側面ベクトルtと、III族窒化物半導 体基板のm軸射影ベクトルと成す第1角 1が0.5。~6。であるので、成長するGa Nの第1側面ベクトルtに垂直な面は、GaNのm面をGaNのc軸の回りに0.5°~ 6 °回転させた面となる。この結果、GaNのa面の法線ベクトルは、第1側面ベクトル t方向の成分を有することになる。よって、成長するGaNは、ファセット成長に加えて 主面に平行な方向にも成長するので、ファセット間を埋めるように成長する。したがって 、GaNの表面において貫通転位密度が低減された平滑なGaNを得ることができる。 [0071]

(20)

また、第2ストライプ構造101について、第2溝101aの第2加工側面101aa の第 2 側面ベクトル s と、 a 軸射影ベクトルとの成す第 2 角 2 が 0 °以上、 1 0 °以下 である。したがって、第2側面ベクトルsに垂直な、成長するGaNの側面はGaNのa 面をc軸の回りに0。以上、10。以下の範囲で回転させた面となる。この結果、第2側 面ベクトルsは、GaNのa軸方向の成分が大きくなり、第2側面ベクトルs方向のGa Nの成長速度が大きく、ファセット間を埋めることができる。この結果、前実施例と同様 な原理により、貫通転位が局在することなく、一様に分布し、平均貫通転位密度が低減さ れ、成長したIII族窒化物半導体の面が平坦な半導体を得ることができる。

[0072]

また、基板には、サファイア基板上に、GaN、その他のIII 族窒化物半導体層をエピ タキシャル成長させたテンプレート基板を用いて、III族窒化物半導体層に同様な凹凸加 工を施しても、本件発明を実施することができる。また、A1N基板上に、GaN、その 他のIII族窒化物半導体層をエピタキシャル成長させたテンプレート基板を用いても、本 発明を実施できる。

20

10

【実施例4】 [0073]

本実施例は、実施例1、2において、サファイア基板に代えて炭化珪素(SiC)基板 を用いた例である。この場合には、図22に示すように、主面をc面(0001)とする 。凹凸加工は、基板の第1ストライプ構造100の第1加工側面100aaの第1側面ベ クトルtと基板のm面(10-10)の主面へのm軸射影ベクトルmとの成す第1角 1 を 0 . 5 ° 以上、 6 ° 以下とし、第 2 ストライプ構造 1 0 1 の第 2 加工側面 1 0 1 a a の 第2側面ベクトルsと基板のa面(11-20)の主面へのa軸射影ベクトルaとの成す 第2角 2を0°以上、10°以下となるようにした。

[0074]

この場合に、凸部の上面、凹部の底面からIII族窒化物半導体はc軸方向に成長する。 六方晶系の炭化珪素(SiC)と、そのSiC上に成長する同じく六方晶系のIII 族窒化 物半導体との結晶方位の関係は、基板のm面(10-10)、a面(11-20)と成長 するIII 族窒化物半導体のm面(10-10)、 a 面(11-20)とが、それぞれ、平 行となる。サフイア基板とIII族窒化物半導体との結晶方位の関係と異なり、基板の結晶 方位と成長するIII族窒化物半導体の結晶方位とが一致するのは、III族窒化物半導体の 格子定数が、SiCの格子定数に、サファイアよりも近いためである。

[0075]

第1加工側面100aaの第1側面ベクトルtと、炭化珪素(SiC)基板のm軸[1 0 - 1 0 〕 射影ベクトルと成す第 1 角 1 が 0 . 5 ° ~ 6 ° であるので、成長する G a N の第1側面ベクトルtに垂直な面は、GaNのm面をGaNのc軸の回りに0.5°~6 [。]回転させた面となる。この結果、GaNのa面の法線ベクトルは、第1側面ベクトルt 方向の成分を有することになる。よって、成長するGaNは、ファセット成長に加えて主 面に平行な方向にも成長するので、ファセット間を埋めるように成長する。したがって、 GaNの表面において貫通転位密度が低減された平滑なGaNを得ることができる。 [0076]

また、第2ストライプ構造101について、第2溝101aの第2加工側面101aa の第 2 側面ベクトル s と、炭化珪素 (SiC)基板の a 軸 [11-20]射影ベクトルと

の成す第2角 2が0°以上、10°以下である。したがって、第2側面ベクトルsに垂 直な、成長するGaNの側面はGaNのa面をc軸の回りに0。以上、10。以下の範囲 で回転させた面となる。この結果、第2側面ベクトルsは、GaNのa軸方向の成分が大 きくなり、第2側面ベクトルs方向のGaNの成長速度が大きく、ファセット間を埋める ことができる。この結果、前実施例と同様な原理により、貫通転位が局在することなく、 一様に分布し、平均貫通転位密度が低減され、成長したIII族窒化物半導体の面が平坦な 半導体を得ることができる。

(21)

【実施例5】

[0077]

本実施例は、実施例1、2において、サファイア基板に代えて立方晶系のシリコン(S i) 基板を用いた例である。この場合には、図23に示すように、主面をSiの(111) 面とする。凹凸加工は、基板の第1ストライプ構造100の第1加工側面100aaの 第1側面ベクトルtと基板のSiの(-1-12)面の主面へのSiの[-1-12]軸 射影ベクトルmとの成す第1角 1を0.5。以上、6。以下とし、第2ストライプ構造 101の第2加工側面101aaの第2側面ベクトルsと基板のSiの(1-10)面の 主面へのSiの[1-10]軸射影ベクトルaとの成す第2角 2を0°以上、10°以 下となるようにした。

この場合に、凸部の上面、凹部の底面からIII族窒化物半導体は c 軸方向に成長する。 20 立方晶系のシリコン(Si)と、そのSi上に成長する六方晶系のIII族窒化物半導体と の結晶方位の関係は、Siの(111)面、(-1-12)面、(1-10)面と、成長 するIII族窒化物半導体のc面(0001)、m面(10-10)、a面(11-20) とが、それぞれ、平行となる。

[0079]

第 1 加 工 側 面 1 0 0 a a の 第 1 側 面 ベ ク ト ル t と、 シ リ コ ン (S i)の [- 1 - 1 2] 射影ベクトルと成す第1角 1が0.5°~6°であるので、成長するGaNの第1側面 ベクトルtに垂直な面は、GaNのm面をGaNのc軸の回りに0.5。~6。回転させ た面となる。この結果、GaNのa面の法線ベクトルは、第1側面ベクトルt方向の成分 を有することになる。よって、成長するGaNは、ファセット成長に加えて主面に平行な 方向にも成長するので、ファセット間を埋めるように成長する。したがって、GaNの表 面において貫通転位密度が低減された平滑なGaNを得ることができる。 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 8 & 0 \end{bmatrix}$

また、第2ストライプ構造101について、第2溝101aの第2加工側面101aa の第2側面ベクトルsと、シリコン(Si)の[1-10]軸射影ベクトルとの成す第2 角 2が0。以上、10。以下である。したがって、第2側面ベクトルsに垂直な、成長 するGaNの側面はGaNのa面をc軸の回りに0。以上、10。以下の範囲で回転させ た面となる。この結果、第2側面ベクトルsは、GaNのa軸方向の成分が大きくなり、 第2側面ベクトルs方向のGaNの成長速度が大きく、ファセット間を埋めることができ る。この結果、前実施例と同様な原理により、貫通転位が局在することなく、一様に分布 し、平均貫通転位密度が低減され、成長したIII族窒化物半導体の面が平坦な半導体を得 ることができる。

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 8 & 1 \end{bmatrix}$

全実施例において、第2ストライプ構造を、第1ストライプ構造よりも先に形成したが 、第1ストライプ構造を先に形成して、その第1ストライプ構造をエッチングして第2ス トライプ構造を形成しても良い。形成順序は任意である。また、実施例1、2では、バッ ファ層をA1Nとしたが、これに限るものではなく、A1、Ga、N(x+y=1、 ×、 y 1)であればよい。また、バッファ層は単層でもよいが、複数の層で構成しても よい。バッファ層をスパッタ法によって形成しているが、バッファ層をMOCVD法によ って形成してもよい。

[0082]

10

なお、本明細書において、ミラー指数の表記は、等価な面の集合、等価な軸の集合を表 している。例えば、m面に関する(10-10)の表記は、(10-10)、(1-10 0)、(-1100)、(-1010)、(01-10)、(0-110)面の集合を表 している。また、 m軸に関する [10-10]の表記は、 [10-10]、 [1-100]、[-1100]、[-1010]、[01-10]、[0-110]面の集合を表し ている。 a 面 (11-20)、 a 軸 [11-20]、立方晶系の (-1-12) 面、 (1 - 10)面、 [-1-12]軸、 [1-10]軸についても、 同様に、 等価な面及び等価 の軸の集合を表しているとして定義されている。 【産業上の利用可能性】 [0083]本発明は、III族窒化物半導体発光素子の製造方法に適用することができる。 【符号の説明】 [0084]2、10:凸部 3:凹部 4:加工側面 21:主面 20:サファイア基板 11:n型層 12: 発光層 13:p型層 14:n電極 15:透明電極 16:p電極 100:第1ストライプ構造 100a:第1溝 101:第2ストライプ構造 101a:第2溝 101:バッファ層 102:n型層 103:発光層 104:p型層 105:n 電 極 106:透明電極

(22)

107: p電極

10













【図8】



【図10】





【図11】





【図13】







(b)



















【図9.A】







【図9.C】









【図18】



転位の分布有り Dislocation density 4.2×10⁸ cm⁻²

3.6 × 108 cm⁻²

(36)















SiC[0001] c 軸方向









フロントページの続き

(51) Int.CI.	FΙ	- -		テーマコード(参考)					
H01L 33/32 (20	10.01)	H 0 1 L 33/00	186						
(72)発明者 天野 浩 愛知県名古屋市千種区不老町1番 国立大学法人名古屋大学内									
F ターム(参考) 4G077 AB02 TC17	BE15 DB08 ED04 TC19 TK01 TK04	ED05 ED06 EE07	HA02 HA12 TB05						
4K030 AA11	AA13 AA17 AA18	AA20 BA02 BA08	BA11 BA38 BB13						
5F045 AA04	AB09 AB14 AC08	AC12 AC19 AD07	ADO8 ADO9 AD14						
AD15 EB15	AD16 AF02 AF09 HA03	AF12 BB12 BB16	CA09 CA10 DA67						

5F141 AA40 CA05 CA23 CA40 CA65 CA74 CA88 CB11